

10月は「臓器移植普及推進月間」です。当月間に合わせ、今回は移植に関連した情報をお届けします。

■ 15歳未満の知的障害者の臓器提供が可能に - 改正臓器移植法ガイドラインの見直し -



家族の書面による承諾により15歳未満の臓器提供が可能となった臓器移植法改正から10年以上が経過しました。厚生労働省は、これまで一律に知的障害者等は、臓器提供に関する有効な意思表示が困難なため、年齢にかかわらず臓器摘出は見合わせるとした運用指針（ガイドライン）を示してきました。このガイドラインを見直し、知的障害等の有無に関わらず15歳未満について、家族の書面による承諾があれば臓器提供を可能とすることを決めました。なお15歳以上の知的障害者等は、引き続き臓器提供の対象に含まれません。

臓器移植法に基づくガイドラインは、臓器提供の意思表示が有効な年齢を、民法の遺言可能年齢の15歳以上と定め、2010年の臓器移植法改正から、15歳未満でも家族の同意があれば臓器提供ができるようになりました。しかし知的障害者は、1997年の法施行時から年齢にかかわらず一律にその対象から除かれていました。

参考：<https://www.jotnw.or.jp/files/news1/2022/20220725infomation.pdf>

■ 臓器移植に関心を抱いたきっかけは保険証等の意思表示欄 - 2021年内閣府世論調査より -

2021年に内閣府が実施した「移植医療に関する世論調査」が公表されました。

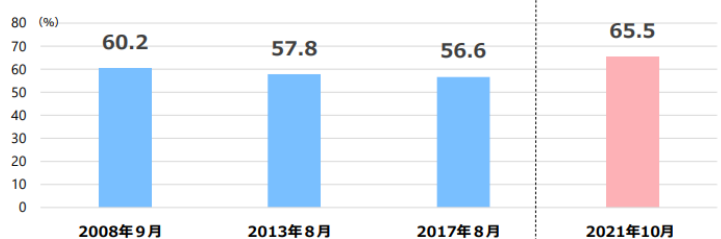
臓器移植に関心があると回答した人の割合は65.5%と、前回行った2017年調査より増加し、そのきっかけとして最も多かったのは「保険証や運転免許証の裏などに意思表示欄があったから」が最多（67.2%）でした。保険証等の意思表示欄の掲載が、移植啓発に大きな役割を果たしていることが伺えます。

一方、「臓器提供に関心があるが、臓器を提供する・しないは考えていない」と回答した人は4割を超え（42.9%）、また、意思表示をしていない理由として「臓器提供に不安感があるから」が34.3%、「臓器提供に抵抗感があるから」は27.1%と続き、移植医療に対する不安・不信を抱いている実態も浮き彫りになりました。

なお、「家族などと臓器提供について話をした」ことのある割合は4割（43.2%）を超え、前回調査より増加しました。また、家族が脳死と判定された、もしくは心停止により死亡が確認された場合、本人が臓器提供の意思表示をしていた場合、回答者の90.9%がその意思を「尊重する」と回答している一方で、85.6%が本人の意思表示がない場合の臓器提供の決断に「負担感を感じる」と回答しており、改めて生前に臓器提供に対する本人の考えを家族で話し合うことの重要性が示される結果となりました。

参照：<https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000869666.pdf>
<https://survey.gov-online.go.jp/r03/r03-ishoku/gairyaku.pdf>

臓器提供に関心がある人の割合



臓器提供に関心を持った主な理由（複数回答可）

理由	回答率 (%)
保険証や免許証の裏などに意思表示欄があったから	67.2
テレビ・ラジオで話題になっているから	48.9
新聞・雑誌で話題になっているから	24.4
家庭内での会話で話題になったから	13.1
インターネットで話題になっているから	8.2
ポスターやチラシを見たから	6.1

全腎協では、臓器移植法が施行された1997年10月16日にちなみ、毎年10月16日を「家族の日」とし、まずは患者自身も移植を希望する人もそうでない人も、この日は家族で臓器移植や提供の意思について話し合ってみようとお呼びかけています。